

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3224737号
(U3224737)

(45) 発行日 令和2年1月16日(2020.1.16)

(24) 登録日 令和1年12月18日(2019.12.18)

(51) Int.Cl.		F 1		
A 4 4 C	7/00	(2006.01)	A 4 4 C	7/00 A
A 4 4 C	17/02	(2006.01)	A 4 4 C	17/02

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2019-4121 (U2019-4121)
(22) 出願日 令和1年10月30日(2019.10.30)

(73) 実用新案権者 518272603
株式会社ジュエリーHARU
山梨県甲府市里吉3-3-30 田中ビル
2F-B
(74) 代理人 100080654
弁理士 土橋 博司
(72) 考案者 青野 晴文
山梨県甲府市里吉3-3-30 田中ビル
2F-B 株式会社ジュエリーHARU内

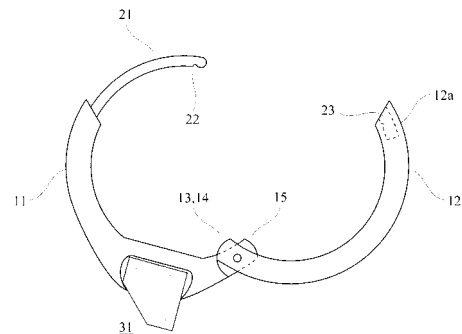
(54) 【考案の名称】 中折れ式イヤリング

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】開閉時に、直接宝石類には触れることがなくて宝石類を汚したり、取付け手段から外れてしまうことのない中折れ式イヤリングを提供する。

【解決手段】左右一対の装飾本体12にそれぞれ取付脚部13、14と取付基部15とを形成して、一対の取付脚部と取付基部とを軸着し、一対の装飾本体間を開閉可能に連結してなる中折れ式イヤリングであって、一対の装飾本体のいずれか一方の先端には耳たぶへ挿通するためのピン21を突設するとともに、一対の装飾本体にはその両者を閉鎖状に保持する閉鎖手段を配設してあり、一対の装飾本体の双方ないしは一方の外面の下部に、ダイヤを含む宝石31をキュレット部とクラウン部との2点で係合して装着し、かつそのテーブル面が中折れ式イヤリングの正面を向くようにした。

【選択図】 図7



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

左右一对の装飾本体にそれぞれ取付脚部と取付基部とを形成して、前記一对の取付脚部と取付基部とを軸着し、前記一对の装飾本体間を開閉可能に連結してなる中折れ式イヤリングであって、

前記一对の装飾本体のいずれか一方の先端には耳たぶへ挿通するためのピンを突設するとともに、前記一对の装飾本体にはその両者を閉鎖状に保持する閉鎖手段を配設してあり、前記一对の装飾本体の双方ないしいずれか一方の外面の下部に、ダイヤを含む宝石をキュレット部とクラウン部および/またはテーブル部との2点で係合して装着し、かつそのテーブル面が中折れ式イヤリングの正面を向くようにしたことを特徴とする中折れ式イヤリング。

10

【請求項 2】

前記一对の装飾本体の双方ないしいずれか一方の外面の下部にキュレット部とクラウン部および/またはテーブル部との2点で係合して装着した宝石が、その側面のパビリオン部を前記装飾本体の下部側面に収納する形態で前記装飾本体に取り付けてあることを特徴とする請求項 1 に記載の中折れ式イヤリング。

【請求項 3】

前記一对の装飾本体の双方ないしいずれか一方の外面の下部にキュレット部とクラウン部および/またはテーブル部との2点で係合して装着した宝石が、前記一对の装飾本体を構成する各装飾本体の外径の1/4以上の範囲において、その側面のパビリオン部を前記装飾本体の下部側面に収納したことを特徴とする請求項 2 に記載の中折れ式イヤリング。

20

【請求項 4】

前記一对の装飾本体の両者を閉鎖状に保持する閉鎖手段が、一方の装飾本体に取り付けた耳たぶへ挿通するためのピンに設けた切欠きと、他方の装飾本体端部に形成したピン挿通部に突設した係合突起とからなることを特徴とする請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の中折れ式イヤリング。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この考案は新規な中折れ式イヤリングに関するものである。

30

【背景技術】

【0002】

従来の中折れ式イヤリングとしては、一对の円弧状パーツをその一端を軸着して開閉自在とし、その一端に耳たぶに挿通するピンを取り付けた上、ピンの先端に設けた係合溝と、他端に設けた係合突起とを係合して抜け止めするようになったものが一般的である。

その際、円弧状パーツに宝石類を取り付けることも行われているが、その取付位置は前記円弧状パーツのほぼ中央であり、4本以上の爪を利用した爪止めや、伏せ込み、彫り止め等の手段で固定されていた。

【0003】

他方、ブローチ等への宝石の取付け方として、いわゆる1点留めが知られている。これは、特開平9-28427号公報(特許文献1参照)や特開平3-112502号公報(特許文献2参照)のものが知られている。

40

すなわち、ファセットカットされた宝石のキュレット近傍を支持座で支持した上、クラウンおよびテーブルに1つの爪部を当接させて支持するようにしたものである。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開平9-28427号公報

【特許文献2】特開平3-112502号公報

【考案の概要】

50

【考案が解決しようとする課題】**【0005】**

しかしながら、中折れ式イヤリングの円弧状パーツのほぼ中央に宝石類を取り付けた場合、4本以上の爪を利用した爪止めや、伏せ込み、彫り止め等の手段で固定されていた。その上、中折れ式イヤリングの円弧状パーツの幅に制限を受けるためにあまり大きなサイズの宝石類を取り付けることはできず、しかも中折れ式イヤリングの一对の円弧状パーツを軸着位置を中心に開閉しようとして円弧状パーツを持った際に宝石類にも触れてしまっ

【0006】

て宝石類を汚したり、前記取付け手段から外れてしまうという問題があった。

この考案は大きなサイズの宝石類も取り付けることができ、さらに一对の円弧状パーツを軸着位置を回転中心にして開閉しようとして円弧状パーツを持とうとする際に、直接宝石類には触れることがなくて宝石類を汚したり、前記取付け手段から外れてしまうことのない中折れ式イヤリングを提供しようとするものである。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

すなわち本考案の中折れ式イヤリングは従来例の以上の問題点を解消しようとするものであり、左右一对の装飾本体にそれぞれ取付脚部と取付基部とを形成して、前記一对の取付脚部と取付基部とを軸着し、前記一对の装飾本体間を開閉可能に連結してなる中折れ式イヤリングであって、

前記一对の装飾本体のいずれか一方の先端には耳たぶへ挿通するためのピンを突設するとともに、前記一对の装飾本体にはその両者を閉鎖状に保持する閉鎖手段を配設してあり、前記一对の装飾本体の双方ないしいずれか一方の外面の下部に、ダイヤを含む宝石をキュレット部とクラウン部との2点で係合して装着し、かつそのテーブル面が中折れ式イヤリングの正面を向くようにしたことを特徴とするものである。

【0008】

本考案の中折れ式イヤリングにおいて、前記一对の装飾本体の双方ないしいずれか一方の外面の下部にキュレット部とクラウン部との2点で係合して装着した宝石が、その側面のパビリオン部を前記装飾本体の下部側面に収納する形態で前記装飾本体に取り付けてあることをも特徴とするものである。

【0009】

本考案の中折れ式イヤリングにおいて、前記一对の装飾本体の双方ないしいずれか一方の外面の下部にキュレット部とクラウン部との2点で係合して装着した宝石が、前記一对の装飾本体を構成する各装飾本体の外径の1/4以上の範囲において、その側面のパビリオン部を前記装飾本体の下部側面に収納したことをも特徴とするものである。

【0010】

本考案の中折れ式イヤリングにおいて、前記一对の装飾本体の両者を閉鎖状に保持する閉鎖手段が、一方の装飾本体に取り付けた耳たぶへ挿通するためのピンに設けた切欠きと、他方の装飾本体端部に形成したピン挿通部に突設した係合突起とからなることをも特徴とするものである。

【考案の効果】**【0011】**

請求項1の考案は従来の中折れ式イヤリングの前記欠点を改良するものであって、中折れ式イヤリングの円弧状パーツの幅には制限を受けにくいために大きなサイズの宝石類を取り付けることができる。

さらに、一对の円弧状パーツを軸着位置を回転中心にして開閉しようとして円弧状パーツを持とうとする際に、直接宝石類には触れることがないので宝石類を汚したり、前記取付け手段から外れてしまうことがない。

【0012】

請求項2の考案の中折れ式イヤリングにおいては、前記一对の装飾本体の双方ないしいずれか一方の外面の下部にキュレット部とクラウン部との2点で係合して装着した宝石が、

10

20

30

40

50

その側面のパビリオン部を前記装飾本体の下部側面に収納する形態で前記装飾本体に取り付けてあり、より大きなサイズの宝石類を取り付けることができ、また宝石類の取付作業にも手間のかかることがない。

【0013】

請求項3の考案の中折れ式イヤリングにおいては、装着される宝石が前記一对の装飾本体を構成する各装飾本体の外径の1/4以上の範囲において、その側面のパビリオン部を前記装飾本体の下部側面に収納したものであり、非常に外れにくく高品質の中折れ式イヤリングを提供することができる。

【0014】

請求項4の考案の中折れ式イヤリングにおいては、前記一对の装飾本体の両者を閉鎖状に保持する閉鎖手段が、一方の装飾本体に取り付けた耳たぶへ挿通するためのピンに設けた切欠きと、他方の装飾本体端部に形成したピン挿通部に突設した係合突起とからなるものであり、ワンタッチで開閉の可能な中折れ式イヤリングを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】この考案の中折れ式イヤリングの1実施例を示す概略側面図である。

【図2】その概略透視図である。

【図3】その概略正面図である。

【図4】その概略背面図である。

【図5】図3のB-B断面図である。

【図6】図1のA-A断面図である。

【図7】一对の装飾本体を開いた状態の概略側面図である。

【図8】そのB-B断面図である。

【図9】この考案の中折れ式イヤリングの1実施例を示す概略斜視図である。

【図10】その概略透視図である。

【考案を実施するための形態】

【0016】

以下、この考案の中折れ式イヤリングの実施の形態を図面に基いてより詳しく説明する。図1ないし図10に示す実施例において、11は図における右側の装飾本体であり、12は図における左側の装飾本体であって、その全体形状はほぼ同じ円弧状で、組み付けた状態ではリング状をなすものである。また断面形状はほぼ四角としてあるが、円弧状のいわゆる甲丸であってもよい。なお素材としてはともに金(K-18等)やプラチナ、銀等が使用可能である。

前記装飾本体11の連結部分には一对の取付脚部13, 14が一体に備えられ、これと対向して装飾本体12の連結部分には前記取付脚部13, 14間に嵌り合う取付基部15が一体に形成されている。

【0017】

そして、これらに開けられた貫通孔16, 17に軸ピン18を挿通し、この部位を加締めることにより、装飾本体11と装飾本体12とは開閉自在に軸着されている。

また、前記装飾本体11と装飾本体12のいずれか一方の先端には耳たぶへ挿通するためのピン21が突設されている。

また本考案においては、前記装飾本体11と装飾本体12にはその両者を閉鎖状に保持する閉鎖手段が配設されている。本実施例においてこの閉鎖手段は、前記装飾本体11に突設したピン21の先端に設けた切欠き22と、前記装飾本体12の先端の受け口12aに設けた係合突起23からなるものであり、両者を係合して前記装飾本体11と装飾本体12とを閉鎖状に保持するようになっている。

【0018】

また、前記一对の装飾本体11, 12の双方ないしいずれか一方の外面の下部には、ダイヤを含む宝石31をそのキュレット部32とクラウン部33および、またはテーブル部34との2点で係合して装着してある。

10

20

30

40

50

前記キュレット部 3 2 の係合手段は凹部を備えた台座 3 2 a であり、クラウン部 3 3 および \ またはテーブル部 3 4 の係合手段は爪状の突片 3 3 a とすることができる。

なお、そのテーブル面 3 4 a は中折れ式イヤリングの正面を向くようにセットしてある。

【 0 0 1 9 】

さらに、前記一对の装飾本体 1 1 , 1 2 の双方ないしいずれか一方の外面の下部にキュレット部 3 2 とクラウン部 3 3 および \ またはテーブル部 3 4 との 2 点で係合して装着した宝石 3 1 は、好ましくはその側面のパビリオン部 3 5 を前記装飾本体 1 1 の下部側面に設けた凹溝 (図では 1 1 a) にはめ込んで収納することにより前記装飾本体 1 1 に取り付け

てある。
こうすることによってより確実かつ強固に宝石 3 1 を前記装飾本体 1 1 に取り付けること

10

【 0 0 2 0 】

本実施例の中折れ式イヤリングにおいて、前記一对の装飾本体 1 1 , 1 2 の双方ないしいずれか一方の外面の下部にキュレット部 3 2 とクラウン部 3 3 および \ またはテーブル部 3 4 との 2 点で係合して装着した宝石 3 1 は、前記一对の装飾本体 1 1 , 1 2 を構成する各装飾本体 1 1 , 1 2 の外径の 1 / 4 以上の範囲において、その側面のパビリオン部 3 5 を前記装飾本体 1 1 , 1 2 の下部側面に収納しておくことが望ましい。

このように構成した本実施例の中折れ式イヤリングによれば、図 7 に示すように前記装飾本体 1 1 , 1 2 からなる一对の円弧状パーツを軸着位置を回転中心にして開閉 (特に閉鎖) しようとして円弧状パーツを持とうとする際に、直接宝石 3 1 には触れることがないので宝石 3 1 を汚したり、また宝石 3 1 に触れる必要がないために宝石 3 1 が前記係合手段から外れてしまうことがない。

20

【 0 0 2 1 】

本実施例の中折れ式イヤリングにおいては、前記一对の装飾本体 1 1 , 1 2 の双方ないしいずれか一方の外面の下部にキュレット部 3 2 とクラウン部 3 3 および \ またはテーブル部 3 4 との 2 点で係合して装着した宝石 3 1 が、その側面のパビリオン部 3 5 を前記装飾本体 1 1 , 1 2 のいずれかの下部側面に設けた凹溝に収納する形態で前記装飾本体 1 1 , 1 2 に取り付けであり、より大きなサイズの宝石 3 1 を取り付けることができ、また宝石類の取付作業にも手間のかかることがない。

【 0 0 2 2 】

また本実施例の中折れ式イヤリングにおいては、装着される宝石 3 1 が前記一对の装飾本体 1 1 , 1 2 を構成する各装飾本体 1 1 , 1 2 の外径の 1 / 4 以上の範囲において、その側面のパビリオン部 3 5 を前記装飾本体 1 1 , 1 2 の下部側面に設けた凹溝 1 1 a に収納したものであり、宝石 3 1 が非常に外れにくく、しかも大きなサイズの宝石 3 1 を取り付けた高品質の中折れ式イヤリングを提供することができる。

30

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 2 3 】

この考案の中折れ式イヤリングは、実施例では単純な円弧状パーツを用いて詳細に説明したがこれに限定されるものではなく、装飾性に富む種々の形態の中折れ式イヤリングにも適用可能であることはいうまでもない。

40

【 符号の説明 】

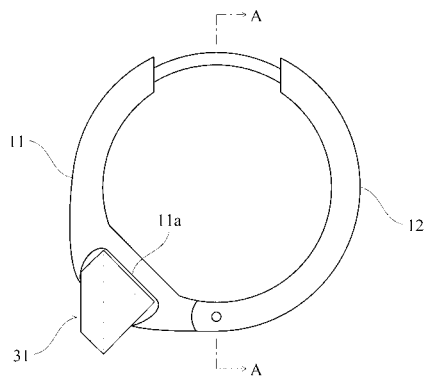
【 0 0 2 4 】

- 1 1 装飾本体
- 1 1 a 凹溝
- 1 2 装飾本体
- 1 2 a 受け口
- 1 3 , 1 4 取付脚部
- 1 5 取付基部
- 1 6 , 1 7 貫通孔
- 1 8 軸ピン

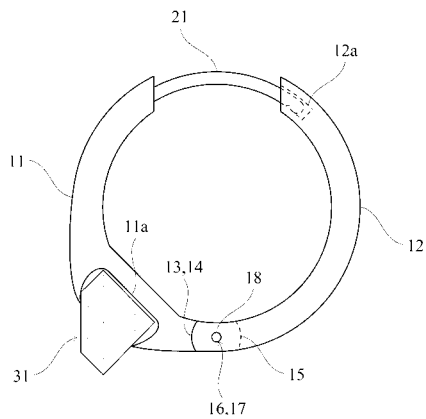
50

- 2 1 ピン
- 2 2 切欠き
- 2 3 係合突起
- 3 1 宝石
- 3 2 キュレット部
- 3 2 a 台座
- 3 3 クラウン部
- 3 3 a 突片
- 3 4 テーブル部
- 3 4 a テーブル面
- 3 5 パビリオン部

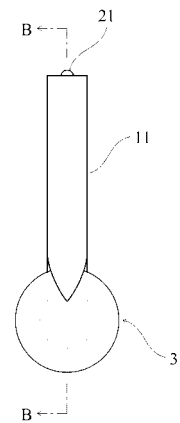
【 図 1 】



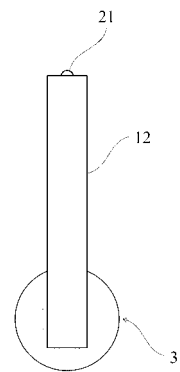
【 図 2 】



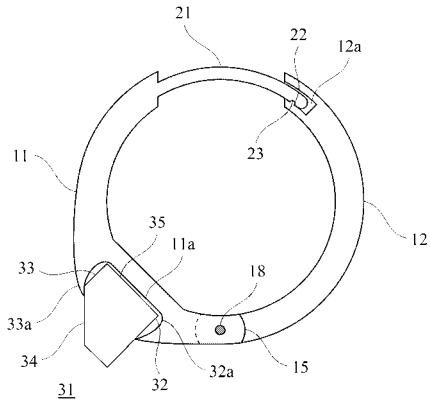
【 図 3 】



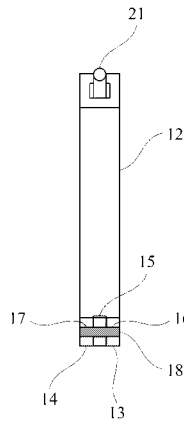
【 図 4 】



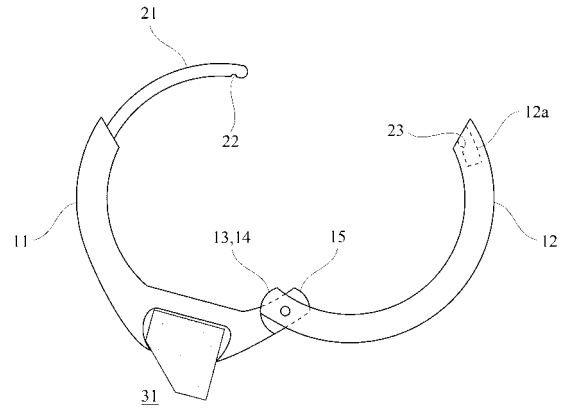
【 図 5 】



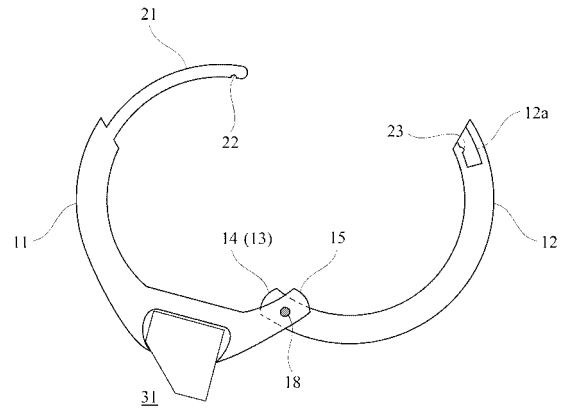
【 図 6 】



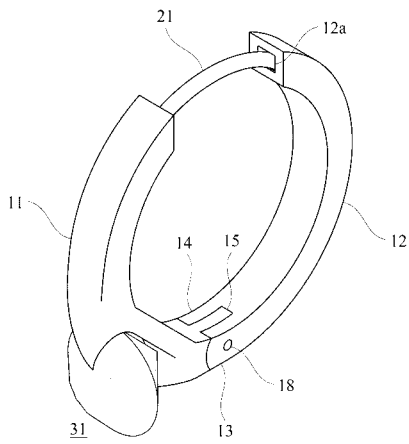
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】

